

議論の中から新発見

◆ 永和地区公民館の指定管理者決まる

永和地区公民館は平成30年3月31日で支所機能を終了し、愛西市シルバー人材センターが指定管理者となります。

Q 使用方法、使用基準及び使用料の変更はあるか。

A 使用基準、使用料の変更はない。使用方法は申請受付場所が永和出張

所から公民館入口の受付窓口になり、火曜から日曜の受付となる。

Q 指定管理期間が3年になった理由は。

A サービス継続性の確保、指定管理者のリスク

軽減、長期固定化による弊害の排除等を考慮した。

Q 指定管理者のノウハウは。

A 社会でいろいろな経験



▲シルバー人材センターが指定管理者となる永和地区公民館

を積んだ会員が在籍しているので、その経験を生かすことができる。

Q 財政的メリットは。

A 永和出張所の正規職員分の人権費が安くなる。

Q 家賃、駐車場代の使用料請求は発生するか。

A 当然、発生する。

◆ 親水公園のフットサル場完成間近

親水公園総合運動場のフットサル場使用料が決まりました。（オープンは平成30年5月12日予定）

Q フットサル場に決まるまでの経緯は。

A 比較的用户者が多く、競技も盛んである。

Q フットサルコート使用料が昼2時間2600円、夜4100円に決

まった根拠は。

A 愛西市公共施設使用料費用算定基準に基づき、施設に係る人件費と物件費を総面積で割り、さらに年間使用可能時間で割って、貸出面積を掛けて使用原価を算出した。

Q 夜11時まで使用可能だが防犯上の問題や何かあった場合の対処法は

A フットサル場周辺に防犯カメラを設置する計画で、指定管理者での対応も考えている。

Q トイレは設置されるか。

A 設置する。

Q 佐織総合運動場のテニスコートも利用が多い

が、通年夜間使用にしていく予定はあるのか。

A 要望があれば今後、考えていく。

Q フットサルだけ夜間時間を延長する理由は。

A 若者が気軽に少人数で楽しめるスポーツとして人気があったので時間を延長を決定した。



▲整備が進むフットサル場

討論

賛成

フットサルコートの整備に補助金の活用や防犯カメラ、トイレの設置など環境整備がされていく。利用目的も、フットサルに限定せず多目的に使用でき、使用時間も通年の夜間使用となり、ますます利用しやすい環境ができたと思う。市のスポーツ施設の充実と利用者の拡大、市民の健康増進にも寄与できると考える。

反対

施設使用料は、一つのルールと考え方で決めることが公平性の原則ではないか。フットサル場の使用料については、大規模修繕費3200万円をコスト計算から除けば、1時間当たり1300円の設定から910円という金額になり、親水公園の体育館の使用料1面790円にも近くなり、より利用しやすくなるのではないか。